

重点的に取り組むべき施策の整理

I

動物の適正飼養の啓発と徹底

II

動物の致死処分の更なる減少を目指した
取組の推進

III

動物由来感染症、災害時への対応強化

IV

事業者等による動物の適正な取扱いの推進

施策を推進するための施設として、
動物愛護指導センターの機能を強化・整備

関係者のそれぞれの立場からの協力・連携

- ・市
- ・市民等
- ・町会自治会
- ・獣医師会等
- ・動物取扱業者
- ・ボランティア 等

人と動物との調和のとれた
共生社会の実現

I. 動物の適正飼養の普及啓発と徹底

●適正飼養・終生飼養に係る普及啓発の強化

- ・ 飼い主への普及啓発の充実→△（パネル展等でガイドラインの普及）

●犬・猫の適正飼養の徹底

- ・ 犬の適正飼養の徹底（犬の登録と狂犬病予防注射、適切なリードの使用、ふんの持ち帰り義務等）→△（パネル展等でガイドラインの普及）
- ・ 猫の適正飼養の徹底（屋内飼養、繁殖制限、所有明示等）→△（パネル展等でガイドラインの普及）

●多頭飼育問題への対応に係る連携

- ・ 多様な主体・関係者による連携の構築→○（第22回会議で動物愛護団体との連携を報告）
- ・ 多頭飼育者への適正飼養の指導・助言→△（届出に基づき連絡等を実施）

●地域における適正飼養の推進のための人材育成

- ・ 協議会の設置、船橋市動物愛護管理推進員の委嘱の検討

●小中学校等での動物愛護管理の普及啓発

- ・ 子どもへの動物愛護管理の普及啓発の更なる推進→△（バックヤードツアーを実施）

●動物の遺棄・虐待の防止に関する対策

- ・ 動物虐待等の未然防止→△（環境省の虐待防止研修に参加）

II. 動物の致死処分の更なる減少を目指した取組の推進

●地域の飼い主のいない猫対策の定着・普及

- ・ 飼い主のいない猫の不妊手術実施事業の推進、効果の検証→○（第22回会議で報告）
- ・ 船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドラインの普及啓発→○（パネル展等で啓発を実施）
- ・ 不適切な給餌者等への指導、助言の徹底→△（ガイドラインに基づいた指導を実施）

●動物愛護指導センターにおける適正な飼養管理等

- ・ 動物福祉を考えた飼養管理体制の整備
- ・ 職員の能力や技術の向上
- ・ 犬猫の引取りに係る手数料の見直しの検討

●動物の適正譲渡のための仕組みの整理

- ・ 譲渡ボランティア団体との連携
- ・ 子猫の育成ボランティアの育成、サポート→△（令和4年度よりミルク等を配布）
- ・ 被譲渡者選定基準の具体化→○（第23回会議議事）

III. 動物由来感染症、災害時への対応強化

●犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底→○（狂犬病の特例制度に参加、注射済票委託開始）

- ・ 犬の登録の徹底
- ・ マイクロチップ装着の義務等の徹底
- ・ 狂犬病予防注射接種率の向上

●災害への備えと発災時の危機管理体制の強化

- ・ ペットの災害対策に関する飼い主への普及啓発→△（第23回会議議事）
- ・ 動物愛護指導センター、避難所等における災害時の対応体制の整備→△（第24回会議議事）
- ・ 災害時におけるペット対策に関する連携体制の整備

●狂犬病等、動物由来感染症発生時に備えた体制の整備

IV. 事業者等による動物の適正な取扱いの推進

●動物取扱業者への監視指導の強化

- ・ 第一種動物取扱業の遵守基準の徹底
- ・ 第二種動物取扱業の遵守基準の徹底